青森県報

第千百四十一号

令和八年十一月十一日（水曜日）

目次

告示

○青少年の健全な育成を阻害するおそれがあると認められる図書類の指定……（県民活躍推進課）…一

○介護保険法による指定居宅サービス事業者の居宅サービス事業の廃止の届出……（高齢福祉保険課）…一

○介護保険法による指定介護予防サービス事業者の介護予防サービス事業の廃止の届出……（同）…二

○道路の区域の変更……（道路課）…二

○道路の供用の開始……（同）…三

公告

○肥料登録の有効期間の更新……（農産園芸課）…三

出先機関

○特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示……（中南県土整備事務所）…三

選挙管理委員会

○病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長が不在者投票管理者となるべき病院、老人ホーム、身体障害者支援施設及び保護施設の指定の一部改正…（事務局）…四

告示

青森県告示第五百六十九号

青森県青少年健全育成条例（昭和五十四年十二月青森県条例第三十四号）第十二条第一項各号に該当する図書類を次のとおり指定する。

令和八年十一月十一日

青森県知事　宮　下　宗　一　郎

指定番号	種別	名称	発行者（製作者）名	該当条項
二三六二	書籍	くノ一忍法帖① ＩＳＢＮ九七八―四―八四五八―七〇八五―一	株式会社リイド社	第十二条第一項第一号及び第二号
二三六三		今宵、妻が。㉓ ＩＳＢＮ九七八―四―五三七―一七三八七―一	株式会社日本文芸社	第十二条第一項第一号

青森県告示第五百七十号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次の指定居宅サービス事業者から居宅サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第七十八条第二号の規定により公示する。

令和八年十一月十一日

青森県知事　宮　下　宗　一　郎

指定居宅サービス事業者			
名称又は氏名	社会福祉法人三恵会		
主たる事務所の所在地又は住所	むつ市大畑町大赤川二九の四		
居宅サービスの種類	短期入所生活介護		
居宅サービス事業を行う事業所	名称	ショートステイ季の恵	
	所在地	むつ市大畑町庚申堂二三の一	
廃止の届出年月日		令和八・九・二四	
廃止年月日		令和八・九・三〇	

株式会社クロミツ	黒石市柵ノ木四の一九	福祉用具貸与
株式会社クロミツ	黒石市柵ノ木四の一九	特定福祉用具販売
有限会社楓ブロジェクト	上北郡六戸町大字犬落瀬字堀切沢六〇の一〇五	訪問介護
株式会社クロミツ	黒石市柵ノ木四の一九	ライフサポート元気
株式会社クロミツ	黒石市柵ノ木四の一九	訪問介護事業所かえでの森
株式会社クロミツ	黒石市柵ノ木四の一九	上北郡六戸町大字犬落瀬字柴山五五の四二五
〃	〃	八・九・三〇
〃	〃	八・一〇・三一

青森県告示第五百七十一号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第百十五条の五第二項の規定により、次の指定介護予防サービス事業者から介護予防サービス事業を廃止する旨の届出があったので、同法第百十五条の十第二号の規定により公示する。

令和八年十一月十一日

青森県知事　宮　下　宗　一　郎

指定介護予防サービス事業者	名称又は氏名	
	主たる事務所の所在地又は住所	
介護予防サービスの種類		
介護予防サービス事業を行う事業所	名称	
	所在地	
廃止の届出年月日		
廃止年月日		

社会福祉法人三恵会	むつ市大畑町大赤川二九の四	介護予防短期入所生活介護
株式会社クロミツ	黒石市柵ノ木四の一九	介護予防福祉用具貸与
株式会社クロミツ	黒石市柵ノ木四の一九	特定介護予防福祉用具販売
社会福祉法人三恵会	むつ市大畑町庚申堂二三の一	ショートステイ季の恵
株式会社クロミツ	黒石市柵ノ木四の一九	ライフサポート元気
〃	八・九・二四	令和
〃	八・九・三〇	令和
〃	八・一〇・三一	令和

青森県告示第五百七十二号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から令和八年十二月十日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和八年十一月十一日

青森県知事　宮　下　宗　一　郎

図面番号	道路の種類	路線名	変更の区間	変更の前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
1	県道	むつ尻屋崎線	むつ市大字田名部字三本松七四の一から むつ市大字田名部字斗南岡二九の二九〇まで	前	一四・四八メートルから 二二・五六メートルまで	三七〇・〇〇メートル	
			むつ市大字田名部字三本松七四の一から むつ市大字田名部字斗南岡二九の二九〇まで	後	一五・九六メートルから 二七・八七メートルまで	三七〇・〇〇メートル	

青森県告示第五百七十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から令和八年十二月十日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

令和八年十一月十一日

青森県知事　宮　下　宗　一　郎

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道むつ尻屋崎線	むつ市大字田名部字三本松七四の一から むつ市大字田名部字斗南岡二九の二九〇まで	令和八・二・二

公　告

肥料登録の有効期間の更新

肥料の品質の確保等に関する法律（昭和二十五年法律第百二十七号）第十二条第二項の規定により令和八年十月二十九日次の肥料の登録の有効期間を更新したので、同法第十六条第一項の規定により公告する。

令和八年十一月十一日

青森県知事　宮　下　宗　一　郎

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（パーセント）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所
青森県第二六四号	魚かす粉末	一〇・〇魚かす粉末	窒素全量一〇・〇 りん酸全量三・〇	該当なし	有限会社丸三三浦商店 八戸市大字市川町字下揚四九の七
青森県第二六五号	魚かす粉末	八・五魚かす粉末	窒素全量八・五 りん酸全量四・〇	該当なし	有限会社丸三三浦商店 八戸市大字市川町字下揚四九の七

出先機関

特定調達契約に係る落札者の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき落札者を決定したので、同令第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和八年十一月十一日

青森県中南県土整備事務所長　村　田　尚　樹

一　物品等の名称及び数量
　凍結防止剤供給単価契約　九百トン程度
二　契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
　青森県中南県土整備事務所
　弘前市大字蔵主町四
三　契約の方法
　一般競争入札
四　落札者を決定した日
　令和八年十月八日
五　落札者の名称及び住所
　東北化学薬品株式会社
　弘前市大字神田一丁目三の一
六　落札金額
　二十五キログラム入り一袋当たり千二百四十三円

七　落札者を決定した手続

購入物品に要求する品質及び規格等が満たされていると判断された品質規格仕様書を提出し、かつ、物品の購入に係る予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者としたものである。

八　入札の公告を行った日

令和八年八月二十八日

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第八十一号

平成十五年十二月二十六日青森県選挙管理委員会告示第百四号（病院の長、老人ホームの長、身体障害者支援施設の長及び保護施設の長が不在者投票管理者となるべき病院、老人ホーム、身体障害者支援施設及び保護施設の指定）の一部を次のように改正する。

令和八年十一月十一日

青森県選挙管理委員会委員長　鶴　岡　真　治

二の表中

サービス付き高齢者向け住宅ヴァンピュール南青森	〃　大字浜田字玉川二四七の一

を

サービス付き高齢者向け住宅ヴァンピュール南青森	〃　大字浜田字玉川二四七の一
特別養護老人ホームささえ	〃　港町三丁目一〇の三六

に改める。

（発行所・発行人）
青森市長島一丁目一番一号
青　森　県

（印刷所・販売人）
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚ニ付二十四円九十五銭